

都市・環境常任委員会
予算常任委員会都市・環境分科会

(令和3年6月21日)

○ 竹野兼主委員長

皆さん、おはようございます。

ただいまから都市・環境常任委員会を開催します。

まず、皆さんにお願いです。当委員会におきましては、インターネット中継を行っておりますので、マイクに近づいての発言にご協力いただきますようお願いいたします。

また、本日、各派代表者会議及び広報広聴委員会におきまして、議長より、CTYで放映予定のケーブルニュースと市議会だより6月定例会議会号に掲載する写真を集めるために、委員会の様子、集合写真を撮影したいとの提案があります。全部局の審査が終わった後のその他事項のときに事務局職員が委員会の様子を撮影することを許可したいと考えておりますので、皆様のご協力をお願いしたいと思います。また、集合写真は、委員会終了後に撮影させていただきたいと思いますので、併せてご協力をお願いいたします。

次に、審査順序についてですが、本日は、環境部、都市整備部、上下水道局の順で審査を行います。

今回は委員会別の議案聴取会を開催しておりませんので、まずは、担当部局から資料の説明を受け、その後、質疑に移りたいと考えております。

次に、今回の委員会中に所管事務調査を行うかどうか、確認させていただきたいと思っております。

なお、調査テーマとしまして、市民から、本市の道路整備計画についてご意見をいただいております。

正副委員長といたしましては、市民から提案のあった調査テーマについては、休会中の所管事務調査のテーマの候補として、その他事項で改めて委員の皆様と協議をしたいと考えておりますので、よろしく申し上げます。

このことについて、ご意見または委員会中に実施する所管事務調査のテーマについて、ご提案はございますでしょうか。

(なし)

○ 竹野兼主委員長

それでは、この委員会中には所管事務調査を行わないこととして、市民から提案のあった調査テーマについては、その他事項で改めて協議するというところで、よろしくお願ひします。

議案第11号 動産の取得について

－小型一般ごみ収集車－

議案第12号 動産の取得について

－油圧ショベル－

○ 竹野兼主委員長

それでは、審査順序に基づきまして、環境部の議案第11号動産の取得について－小型一般ごみ収集車－、議案第12号動産の取得について－油圧ショベル－から審査を行います。

まず、川口環境部長、ご挨拶をお願いします。

○ 川口環境部長

皆さん、おはようございます。

環境部でございます。私も部長という職が初めてということで、一般質問もしていただきましたが、なかなか慣れないところもございまして、いろいろご迷惑おかけすることもあるかと思いますが、皆さんよろしくお願ひいたします。

本日は、環境部といたしましては、動産の取得について議案が2件ございます。一つがごみ収集車、一つが油圧ショベルの契約でございます。

皆さん、どうぞよろしくご審議のほどお願ひいたします。

以上でございます。

○ 竹野兼主委員長

ありがとうございました。

それでは、議案第11号動産の取得について及び議案第12号動産の取得について、一括して資料の説明を求めます。

○ 中山環境部参事兼生活環境課長

生活環境課、中山でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

資料は、タブレットの都市・環境常任委員会の会議資料一覧の104提出議案参考資料の18ページをお願いいたします。

先ほど委員長からもご案内のとおり、私どもからは動産の取得議案を2件お願いしております。1件目は、小型一般ごみ収集車、通称パッカー車の取得でございます。

資料記載のとおり、南部事業所で各2台、計4台の更新を行うものでございます。取得価格は4台で2939万2000円、1台当たりになりますと734万8000円となります。契約相手方、契約方法につきましては、資料のとおりでございます。

資料を1枚めくっていただきまして、19ページをお願いいたします。小型一般ごみ収集車の更新計画でございます。

北部事業所の車両のほうが南部事業所よりも相対的に年式の古い車両が多いことがお分かりいただけると存じます。これには車両の走行距離が関係しておりまして、クリーンセンターに近い北部事業所の事業所の車両は、昨年度1台当たり1万6472km、クリーンセンターから遠い大治田にございます南部事業所の車両は2万6233kmとなっております。1年間で約1万kmの差がございます。したがって、どうしても南部事業所の車両のほうが劣化が早く、更新の頻度が上がることとなります。

車両の更新につきましては、表の最下部、欄外に記載しておりますとおり、基本的に9年間使用した後に、車両の状態を見て個々に判断をしております。

なお、今回の更新により不要となる車両につきましては、両事業所が保有しておる車両で状態が悪い車両を廃車することとしております。

続きまして、20ページをお願いいたします。

南部埋立処分場で使用しておりました油圧ショベル1台が老朽化し、修理もできない状態となりましたので、更新をお願いするものでございます。

入札の結果、取得価格は1649万3400円となりましたが、予定価格が2000万円以上であり、議決を要する財産の取得に該当するものでございます。

なお、現在のショベルは、金属として調達契約課にて売却予定でございます。

説明は以上でございます。

○ 竹野兼主委員長

説明はお聞き及びのとおりです。これより質疑に入ります。

ご質疑のある委員の方は、挙手にてご発言をお願いいたします。

○ 荒木美幸委員

まず、このパッカー車については更新計画に基づいてということで、特にそれについて意見するものではありませんが、この写真にもありますように、数年前からごみ収集車のイメージアップデザインを車両にプリントするという取組をされていると思いますが、これはいつから導入をされて、何種類ぐらいのデザインがパッカー車にプリントされているのでしょうか。

○ 前川生活環境課副参事

前川でございます。よろしくお願いいたします。

平成29年度に導入をさせていただいて、四つのパターンがございます。車の右側と左側で絵が違いうようにランダムで載せてあります。

以上です。

○ 荒木美幸委員

そうすると、当然、今回更新をする車についても同じようにこのデザインは載せていくという理解でよろしいでしょうか。

○ 中山環境部参事兼生活環境課長

おっしゃるとおり、従来どおり、載せていくという方針でございます。

○ 荒木美幸委員

分かりました。イメージアップのためのよい取組だと思いますので、これはぜひ続けていただければと思います。

それと、もう一点教えていただきたいのは、今4台で2900万円ということで、大体1台が730万円というご紹介があったかなと思いますが、これ、毎年、更新を順番にされていくんですが、この価格というのは大体これぐらいで推移をしているのか、高くなったり安くなったりするということがあるのか、教えてください。

○ 中山環境部参事兼生活環境課長

今回導入いたしますパッカー車については、回転式と呼ばれるもので、皆さん、ごみの収集現場で、パッカー者の後ろで翼のようなものがぐるぐる回転しているのをご覧になったこともあるかと思いますが、この回転式については、大体750万円弱が一般的なこれまでの取得価格でございます。

余分な話かも分かりませんが、回転式じゃなくって、ぐっと押し込むようなプレス式という、そういうパッカー車もございます。こちらについては、約100万円ほど高くなるということで、今回は回転式ですので750万円弱ということで、大体通常の取得価格と同じでございます。

○ 荒木美幸委員

ありがとうございます。

○ 竹野兼主委員長

他にご質疑ございますか。

○ 川村幸康委員

廃車にするのか。過去は下取りに出していなかったか。

○ 中山環境部参事兼生活環境課長

私どもで買うときに、下取りとして出すということではなくて、調達契約課のほうに処分をお願いして、車両は売却をするということになると思われます。

○ 川村幸康委員

いや、だから、市のパッカー車を下取りして、民間が使っておるときあるやろう。俺、見たことあるんやけど。消えておるけど、下から透けておるやん。廃車して市では使わんけど、昔の国鉄みたいなことしておるのかなと思っておったもんで。多分、調達契約課でしておるんやであんたらのところでは知らんのやろうけど、使えておったのに廃車にしたんやなという話はなきにしも非ずで、国鉄とよう似た話があるのかなと思ったもんで。

○ 前川生活環境課副参事

以前というか、もう随分昔になるかと思いますが、そういうふうなお話、例えば、別の事業者さんにそれを払下げで、オークションに出ておったのを買ったとかという話がありました。

カラーリングはそのままで、絵だけが取ってあるというふうなことが昔あったと思いますが、現状、更新していく場合には一旦、予備車という形で使いますので、予備車で使って、さらにもう駄目だなという状況で廃車にしますので、現在はそういうふうな形で出回っておるといふような話は、直接は聞いてはないんですけど、今課長の説明にありましたように廃車の手続なり、スクラップという形で、調達契約課のほうから売却されるというところですので、その後どういうふうになっているのか、最近はもうそういう話はあまり聞かないというのが現状です。

○ 川村幸康委員

なぜこんなこと言うのかというと、使えるものは使ったほうがええなと思っておるところがあるもので、そうすると、税金やで使えるのにどうなんやという話がやっぱりある。始末するところは始末するという考え方も要るで、更新の年ですっと計画的にしているという話と、実際に、傷みとか、現物は違うということもあるやろうで、民間からすると、まだあと10年使えるわという話やと、市民目線で見たら味ない話やで、そこらはやっぱり更新の年が来ておっても、状態がよくて使えるのなら使うという考え方は要るのかなと思っています。

それで、そういうことはきちっと担当部署が、もう調達契約課に任すんやという話ではなくて、使えるのなら使って、環境部は使えやんけど、調達契約課は使えるというのはちょっと味ないでな。それで、民間が使えるのでは、もっと味ないで、そこらは、使わすなという話ではなくて、使えるものは使えさと、もう全然駄目で安全性もあかんのやったら、やっぱりそれはもう廃車というのは普通の話やで、そこらはもうちょっと丁寧にしてほしい。行政が民間に安く払い下げてやるという文化が昔からあったで、分からんでもないけれども、この時代、ちょっと違うやろうで、俺はそうしたほうがええと思っておる。

○ 中山環境部参事兼生活環境課長

ありがとうございます。

ちなみにですが、今回廃車をしようと考えている4台の車両は、走行距離が、一番少ないので22万5000km程度、多いのになりますと24万kmを超えているというところで、先ほど前川副参事も申しあげましたとおり、現役で使っていたものを、予備車としてさらに使って、大分もうがたがきて、修理のほうが高くつくような状態のものを廃車するという想定でございます。

今、川村委員がおっしゃっていただいたことは、非常にそのとおりでございまして、例えば、今年度みたいに4台の更新の計画があっても、状況によっては、4台廃車するようなものがなくて、1台は十分まだ使えるねという判断があれば、計画上4台になっても3台でお願いをすとか、そういった形では今後も引き続き考えていきたいと思えます。

○ 竹野兼主委員長

他にご質疑ございますか。

○ 諸岡 覚委員

入札結果を見ると、予定価格の99%で落札となっていますよね。

これだけじゃなくて、ちょっとよその部署の入札の結果もずっと見ておったんやけど、なんか全般的に非常に高い率の入札結果になっておって、これもそのうちの一つなんだけれども、ほかの入札もひっくるめて、なぜこんなに全般的にぎりぎりのところで落札されていくのかというところの分析はされていますか。

○ 中山環境部参事兼生活環境課長

分析というところまではしてございませんが、先ほど荒木委員からもお話がありました、大体パッカー車については750万円弱というのがこれまでの実績でございます。そういった実績も踏まえまして、財政当局のほうで予算化をしていただくというところもありまして、結果として予算額、入札の予定価格と実際の落札額が非常に近接をするという結果になったものと考えてございます。

○ 諸岡 覚委員

そうすると、ある意味で、こちら側が最初に設定する予定価格の読みの精度が高まって

きているという言い方もできるという、そういうことなんですね。

○ 中山環境部参事兼生活環境課長

そのように考えていただければありがたいです。

○ 諸岡 覚委員

ありがたいのかどうか分かんけど。

ちょっとうまく言えやんでいいです。

○ 竹野兼主委員長

他にご質疑ございますか。

○ 川村幸康委員

南部埋立処分場はあと何年使用できるのか。油圧ショベルを購入するという事は、掘り起こして燃やしているのか。

○ 前川生活環境課副参事

南部埋立処分場では、今、委員おっしゃられた掘り起こしてというようなことはやっておりません。

ただ、今回重機を入れさせていただくのは、クリーンセンターで処理ができない、いわゆる溶融不適物というのがございます。例えば、コンクリートがらとかは南部埋立処分場へ移動させて、最終処分をさせていただいておるという段階ですので、掘り起こしとかそういうことはやっておりません。

南部埋立処分場の使用できる年数的には、ちょっと明確に何年というふうなことは、今、資料を持ち合わせておりませんが、30年ぐらいのレベルでは十分耐え得るだけの容量となっています。

と言いますのも、埋立処分量が昔と比べて10分の1になっていますので、そういった意味で、延長は可能というふうに判断しております。

○ 川村幸康委員

今の流れでいくと、持続可能というテーマがあってやっている。それで、これが出てくる10年ぐらい前は、埋立処分場がまず確保されやんと安心できやんところあったで、莫大なお金かけて例えばローラーも買って圧縮したりとかいうのもしておったけど、今は東京都のほうなんかは掘り起こしてやっておるわな。

あれが、今のご時世やと、ええのかどうなのかちょっとよく分からんよ。ただ、四日市市でもあの埋立処分場の下のほうはほとんど焼却できるようなものが入っておるわな。

どう考えるのかなと、今のうちに延命しておいたほうがええのか、俺、もう何年かすると掘り起こしはできやんくなくなると思っておるんやわ、そうすると、どうなのかなと思っ

て。
要は、ごみを溶融して、20分の1の量にしたら、変な話、今の処分場でも100年ぐらいもつんと違うかなと思っておるで、あと二、三十年は大丈夫と思っておるのか、今の風潮からいうと、正しいかどうかは別やけど、埋立処分場も限られたキャパしかないんやったら、今のうちにあそこをどうしておくのかというのも一つの考え方やし、コークスで燃やしておるのも、今では、どうなんやという話が出てくる。時代の流れって読み切れやんでさ、あそこを造った時とは違うで。ただ、今後、四日市市にとって埋立処分場というのは本当に重要になってくるで、そうすると、やっぱり東京とか、ああいう大都市は進んでおるんやな。あの埋立処分場にあるごみの量を20分の1にするという考え方も、私が、もし環境部長なら政策として出すな。今のうちならできやんこともないのかなと思うと、市の方針として、ちょっと一遍、検討材料に乗せてほしいと思っ

○ 竹野兼主委員長

CO₂削減含めてという、今後の、市の将来に向けた考え方の計画が必要ではないかというふうに提案されているわけですけど。

○ 川村幸康委員

例えば、埋立処分場で苦勞しておるところは、今でも市民の税金を使って、ものすごい遠くへ捨てに行っておるわけや。

それから見ると、まだ四日市市は恵まれておるんやけど、長い目で持続可能について考えると、今のうちに埋立処分場のごみを減らすということもしておくとかええのかなと私は思っているんやけど、それを思うと、まだ規制もされていなくうちに、埋立処分場を空に

しておくという考え方が要るのではないか。

○ 川口環境部長

ありがとうございます。ご提言をいただきました。

ちょっと前川のほうから残りの年数が30年というような話もございましたが、ごみ処理基本計画をつくったときのデータが古いので申し訳ないんですが、平成29年度の埋立処分場の残りの面積が20万8000㎡ぐらいというところで、クリーンセンターからもう残渣が出ないといえますか、年間で2700㎡ぐらいを埋立ててございます。

ですので、その当時の計算で七十数年、埋立ての容量は残っておるのかなというような状況でございました。

川村委員おっしゃいますように、例えば埋立処分場がいっぱいになっちゃったら、どこかほかにも造れるところはあるのかということまで考えますと、当然、難しいところもございますので、この埋立処分場をいかに延命していくかということが、市としても大きな課題であるというふうには認識しております。

まだちょっと、既に埋め立てられたごみを掘ってというところまでまだ検討のほうはできていないところはございますが、今のクリーンセンターを建てさせていただいてかなり埋立処分場の延命をさせていただいたという状況でございますので、この先には、委員おっしゃっていただいたようなところも視野に入れて検討が必要になってくるという場合も一応考えとしては持っておりますので、そういった形でこのご提言も常に意識しながらの検討をさせていただきたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○ 川村幸康委員

検討で終わると実行しやんで、やっぱり実行してほしいと思っています。

何でそんなことを言うのかというと、うちの地域に不法投棄の山がある。あれって今のSDGsやいろんな国際的なことと関係してどっどごみが出たわけやろう。前までやと埋立処分できやんし、燃やせやんやつは外国へ持って行っておったわけよ。それが、たちまち止まるとこうなるというのは、環境行政というのは、世界の流れに影響される。あれがもしかして、今度から国内で処理せなあかんようになった場合は、あんな場所がいっぱい増えるわけやろう。

そうすると、今、目先、二、三十年は大丈夫という話をしておいても、それは今思っておるだけで、どういうふうなことになるか分からへんよ。

今、仮置場という名の下に、ごみを置いておるところがいっぱい増えてきたでさ。あれはやっぱりちょっと考えやんと。

見た目にもそうやけど、それ以上に、やっぱり人間生きていく上で、心理的にあれはよくないわ。あれ、どう見てもごみやのに、売物やと言って置いていくんやでさ。有価物やと言うんやで、あれを。昔は外国へ持っていったら有価物になったか分からんけど、今はならへんのやでさ。昔は、それを、外国へ持って行って、外国でそれをどういった処理しておるか分からんけど、考えやんと。

課題として思っておるのは当然やろうと思うけど、始めやんとあかんに。それやないと、中核市になったら、あんなのも全部処理せなあかんのやでな。市の責任においてするわけやで、今度は県と違うやろう。市長は中核市になると言っておるんやでさ。ちょっと考えやなあかんわ。

環境だけ見やんと、全体的に見てやらんとあかんの違うかなと思って。部長は、70年もつと言ったけど、短いか分からんよ、外国からノーと言われて、日本で処理せなあかんようになったら。前のフェロシルトやアイアンクレーのときもそうやん。三田町の処分場、何十年もつと言っておったのが、一遍に埋まってしまったやんか。それと一緒にようなことが起きかねやんでさ。

○ 竹野兼主委員長

意見ということで、しっかりと委員の意見を聞き取っていただく中で、それぞれの対応をお願いしたいと思います。

他にご質疑ございますか。

(なし)

○ 竹野兼主委員長

他にご質疑もないようですので、質疑を終結いたしたいと思います。

これより討論に入ります。

討論ございますでしょうか。

(なし)

○ 竹野兼主委員長

討論なしと認めます。

反対表明ありませんでしたので、簡易採決により行います。

議案第11号動産の取得について－小型一般ごみ収集車－及び議案第12号動産の取得について－油圧ショベル－について、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

○ 竹野兼主委員長

ご異議なしと認めます。

[以上の経過により、議案第11号 動産の取得について－小型一般ごみ収集車－及び議案第12号 動産の取得について－油圧ショベル－について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。]

○ 竹野兼主委員長

それでは、以上で環境部の所管事項は全て終わりましたので、理事者の入替えを行いますので、委員の皆様はしばらくお待ちください。

それでは、審査順序に基づきまして、都市整備部の審査を行ってまいります。

まず、稲垣都市整備部長、ご挨拶をお願いいたします。

○ 稲垣都市整備部長

おはようございます。都市整備部でございます。

都市整備部ですけれども、一般会計補正予算としては、垂坂公園・羽津山緑地整備事業費、これの増額をお願いしております。

また、議案ですけれども、2件の工事請負契約と市道路線の認定の議案、これを上程させていただきますので、よろしくご審議賜りたいというふうに思っております。

また、その他報告ですけれども、国土強靱化の予算成立で、例年に比べて国から予算を比較的潤沢につけていただいております。

国の補助金、交付金の内示状況、それと、令和2年度の四日市あすなろうの鉄道の運輸実績について、新型コロナウイルス流行の影響を受けましてなかなか厳しい状況でしたけれども報告をさせていただきます。

詳細につきましては、次長並びに担当課長から順に説明させていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

議案第2号 令和3年度四日市市一般会計補正予算（第3号）

第1条 歳入歳出予算の補正

第8款 土木費

第6項 都市計画費

○ 竹野兼主委員長

ありがとうございます。

それでは、まず、最初に、予算常任委員会都市・環境分科会といたしまして、議案第2号令和3年度四日市市一般会計補正予算（第3号）の都市整備部所管部分についての審査を行っていきます。

それでは、資料の説明を求めます。

○ 村田都市整備部参事兼市街地整備・公園課長

市街地整備・公園課の村田です。よろしくお願いいたします。

それでは、令和3年度6月一般会計補正予算の都市整備部に係る部分についてご説明させていただきます。

資料は、タブレットの会議用システムに配信しておりまして、今日の会議、都市・環境常任委員会、203補正予算資料、都市整備部をご覧ください。

まず、3ページの、令和3年6月補正予算総括表をご覧ください。

この総括表では、一般会計補正予算第3号における都市整備部所管のものをまとめたもので、支出科目ごとに予算額、今回お願いいたします補正額、そして、補正後の予算額を記載しております。

このたびの補正では、款、土木費、項、都市計画費、目、公園建設費につきまして、3000万円の増額補正をお願いするものです。

続いて、4ページ、令和3年6月補正予算事業概要をご覧ください。

本ページでは、公園建設費のうち、垂坂公園・羽津山緑地整備事業に係る補正前、今回の補正額、補正後の金額及びその理由を示しております。

続きまして、5ページ、垂坂公園・羽津山緑地整備事業につきましてご説明させていただきます。

令和2年度の国の第3次補正予算において、交付金の追加交付決定がなされたことから、事業を前倒して実施するため、令和3年2月定例月議会において、令和2年度予算の増額補正を行うとともに、令和3年度予算の減額補正を行いました。

その後、事業認可の期間延伸に当たり三重県と協議を行ったところ、令和3年度の交付金の申請も可能との見解が示され、あずまや、照明施設の整備に必要な交付金を改めて申請し、令和3年度分についても交付決定があったことから、これに合わせて増額補正を行うものです。

補正予算額といたしまして3000万円で財源内訳はご覧のとおりになっております。

整備箇所につきまして、下段の位置図で示しており、整備内容については、垂坂公園・羽津山緑地を通る市道霞ヶ浦垂坂線より北側の北ゾーンに位置する、令和元年度に整備した園路に照明灯を5基、また、市道霞ヶ浦垂坂線より南側の南ゾーンの芝生広場にあずまや2基の整備を計画しております。

私の説明は以上となります。よろしくお願ひいたします。

○ 竹野兼主委員長

説明はお聞き及びのとおりです。

これより質疑に入ります。ご質疑のある委員の皆さんは、挙手にて発言をお願いいたします。

○ 荒木美幸委員

この場所について、本当に近年、きれいに整備をされて、目的にかなった運用をしていただいていると思っておりますし、本当に近隣の方の憩いの場所になっていると思います。

そして、このあずまやについても、市民の方からご希望がありましたので、大変喜ばれ

るのではないかと思います。

周りに木はありますが、芝生の真ん中には木がないので、本当に日陰がないということでご要望がありましたので、非常にタイムリーにやっていただけるんだなというふうに思っています。そこで、あずまやのほうの工事スケジュールを教えてくださいませんか。

○ 村田都市整備部参事兼市街地整備・公園課長

これからあずまやの設計に入りまして、工事をやっていきたいと思います。

ただ、発注時期が8月から9月ぐらいになるため、どうしても一番皆さんが使う8月には今回間に合わないと思いますけど、できるだけ早く整備していきたいと思っております。

○ 荒木美幸委員

夏に間に合わないのはちょっと残念ではありますが、やはり工事期間も必要ですので、仕方がないのかなと思います。では、どのような工事の内容で、工事期間中このエリアは使用ができなくなるんですか。

○ 村田都市整備部参事兼市街地整備・公園課長

あずまやの整備はスポット的なものになりますので、搬入経路だけは少し皆さんにご不自由をかけるかも分かりません。あずまやですので、下にコンクリートを敷いて建てることになりますので、大きい重機がどンドン走るといったものではないと思いますので、できるだけ皆さんの安全を守るエリアだけを囲ってやっていきたいと思います。

○ 荒木美幸委員

そういった計画を周辺の方にしっかり周知をしていただければと思います。

最後に、国の予算が半分で、あとは市債と一般財源ということですが、あずまやと照明5基の内訳を教えてくださいませんか。

○ 村田都市整備部参事兼市街地整備・公園課長

これから設計になりますけど、あずまやが2基で、コンクリートを敷いてベンチとテーブルを置きたいと考えております。照明灯5基につきましては、ソーラーパネルの付いたものをある程度つけたいと考えておりまして、きちっと設計しないとあれですけど、予算

の3分の2があずまや、残りが照明灯という内訳になるというふうに考えております。

○ 荒木美幸委員

あずまや1基が1000万円ぐらいですね。2基で2000万円。

○ 村田都市整備部参事兼市街地整備・公園課長

テーブル、ベンチも含めてです。

○ 荒木美幸委員

分かりました、ありがとうございます。

以上です。

○ 竹野兼主委員長

他にご質疑。

○ 川村幸康委員

この間といってもコロナ禍の前やで、大分前なんやけど、あずまやっていろんなところにあるやんか。結構、維持が大変で、見た目が2、3年もたつと汚れてしまって、私の感覚で言うところちょっと使いにくいなという思いがある。前に、鉄製なんやろうけど、木みたいな色が塗ってある丸太のベンチみたいなのにテントが張ってある感じのあずまやがあったよ。こんなんであずまやわと思った印象がものすごくあった。

だから、今、コンクリートを打つと聞いたもんで、本当にコンクリートを打たなあかんのかなと思って。そのあずまやは囲いがなくて、大人用と子供用の丸太が地面にめり込んであって衛生的で本当に座りやすかったわ。

柱はコンクリートだから腐らんわな。それで、木の木目模様みたいなのがしてあって、天井はちょっと深い緑色のテントが貼ってある。幾らするのかと聞いたら、ものすごい安いと言っておった。

昔ながらのあずまやは木がぼろぼろやわ。ああなると、維持するのと耐用年数を考えると、やっぱり固定観念で縛られやんと工夫したらどうか。

整備する場所は、明るくて、ええ感じなんやから、新しい公園風にしたほうがいいな

と。あそこ、コンクリートは打たんほうがええと思うよ。だから、一遍設計までに考えて案を示してよ。1000万円もかけるんやったら、ちょっと考えよう。

使えるものにせなあかんわ。俺の持論やけど、公園は、スクラップ・アンド・ビルドで、もう草がぼうぼうで管理するのに大変な公園は、ある程度縮小、廃止して行って、その代わり、どこかに使える公園を造らんと。あずまやについても、使えるあずまやを造らんと、何かして汚れてしまうと、やっぱり使い勝手が悪い。

○ 村田都市整備部参事兼市街地整備・公園課長

ちょっと説明が下手で、委員がおっしゃっていただきましたように、上に屋根がありまして、下にベンチをつける予定でございます。ただ、下が芝生のままですと、雨でぬかるむ状態になるので、下だけコンクリートを打って、全体的にはそのままにしたいと考えております。

委員がおっしゃられたように、昔の木製のあずまやというイメージがあるかと思いますが、私どもも、木製のものにするつもりはございません。基本的には擬木的なもの、また、それに代わるような新しいデザインのもの、ある程度の耐用年数があるものにしていきたいというふうに考えております。

それと、委員がおっしゃっていただきましたように今コロナ禍の状態ですので、閉め切って通気の悪いものではなくて、もうちょっと明るいイメージのものを整備していきたいと考えております。

木製を使うという形ではなくて、できるだけ長くもつようにしていきたい。ただ、一部に木の優しさ的なものは入ってくるかも分かりませんが、それは、合成木材とか、もうちょっと耐用年数が長いものにしていきたいというふうに考えております。

ただ、ここは全体的に広い芝生がございますので、どうしても山側へ行かないと影がないということで、全体的にバランスよく、あずまやで影の部分をつくっていきたいと考えております。委員がおっしゃっていただきましたように、使えるものをこれから考えていきますので、よろしく願いいたします。

○ 竹野兼主委員長

詳細が分かり次第、また、委員会のほうに報告をしていただくということで、委員の皆さんにはご理解いただければと思いますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 竹野兼主委員長

他にご質疑ございますか。

○ 太田紀子委員

そもそも、耐用年数って、今までならどのぐらいで、これからのものはどのぐらいを想定されていますか。

○ 佐々木市街地整備・公園課副参事

市街地整備・公園課、佐々木です。よろしくお願いします。

木製の場合ですと、やはり耐用年数が短いということで、10年から15年ぐらいというのが一般的かなと。擬木とかであれば、20年を超えるぐらいの耐用年数があるかと思います。

○ 太田紀子委員

それこそ、私もよく目にするぼろぼろになったどうしようもないあずまやというのは、公園自体のイメージダウンになると思うもので、どうせお金かけるんだったらよりよいもので、長く使えれば、それだけ予算をかけるかいはありますので、ぜひとも耐用年数の長いものを整備していただくようお願いいたします。

○ 竹野兼主委員長

意見ということで、よろしくお願いします。

他にご質疑ございますか。

○ 川村幸康委員

ぬかるむと言ったけど、芝生の上に木をデザインしたコンクリートの丸太をぼんぼんと植えたようなやつでも、何にもなかったで。

それよりも、ええなと思ったのは、そこはミストが出ておった。それで、座ったんやけど、涼しいなと思って。やっぱりちょっといいものを。

(発言する者あり)

○ 川村幸康委員

だけど、1000万円もかけるんやったら、そんなもの十分できるやろう。あんたらで決めてもええけれども、一遍俺らにも見せてよ。

涼しさを求めていくんやで、ミストとか、そんなのはやっぱりちょっと考えたほうが良いのではないか。どれぐらいかかるのかも分からんけど。

○ 竹野兼主委員長

そういう公園がどこにあったかというのを言ってもらうと、検討に……。

○ 川村幸康委員

いなべ市の石樽の向こう側に幾つかあるんやわ、ええ公園が。

○ 竹野兼主委員長

今言われたみたいに、市民にとって本当に憩いの場になるような施設というのを、より強く意識を持っていただきながら、提案していただけたらということでご意見いただいていますので、よろしくお願ひしたいと思います。

よろしいですか。

○ 川村幸康委員

皆さんが、子供か孫を連れて遊びに行つて、自分たちが涼もうかというようなものを造らんとあかんわ。

○ 竹野兼主委員長

強いご意見ということで、よろしくお願ひいたします。

他に。

○ 石川善己委員

ちょっと確認だけ。ここって、公共Wi-Fiって飛んでいるんですか。

直接この事業とは関係ないかも分からないんですけど、こういうものを整備するのであれば、そういったところも視野に入れていただいて、検討いただくことができないかなと思ったので。

○ 稲垣都市整備部長

現代においてはWi-Fiが整備されることでかなり人を集客できるという認識はしております。

正直、申し訳ないですが、私としては委員が言われるまで、そこまで頭が回ってなかったなというところでは。

(発言する者あり)

○ 稲垣都市整備部長

そうですね。そうした中で、大規模公園については、今後考えていかなければならないのかなというふうには思っています。

多分、全体で公共Wi-Fiを整備するとなると、とてもじゃないけどこの金額ではいけないという形になると思います。あと、将来的なところで5G、こういったものがどうなっていくかといったところもあると思いますので、現在、近鉄四日市駅周辺等整備事業で、5Gなども含めて、情報機能も併せて整備していこうというようなところで今考えていますので、そういったところで得られたノウハウ、それをできるだけ、こういう大規模な公園に波及できるように、その辺りについてはこれからしっかりと研究してまいります。ありがとうございます。

○ 石川善己委員

ここだけに限ったことではなくて、ちょっと大きめの公園を整備をしていくときにはそういった視点を持っていただいて、せっかくやるのであれば、併せてできるようなことを検討いただいていくといいかなと思うので、お願いをして終わっておきます。

○ 諸岡 覚委員

質問じゃなくて、もう単に意見しておきたいなと思うんだけど、今の川村委員とのやり取りの中で、木造だと10年ちょっともつというふうな答弁があったんだけど、木造のあずまやでも100年ぐらいはもつんです。もっともつやつだつてあって、ちゃんと木に焼きを入れて、適切な処置を施した、ちゃんとした本格派のあずまやを造れば、コンクリートに匹敵するか、あるいはそれ以上に耐久力のあるあずまやが造れる、これはあずまやじゃなくて、ほかの建築物でもそうで、法隆寺なんかでも何百年ももっているんですね。

だから、今回、別にコンクリートで造る云々、別に何も問題ないと思うのでいいんだけど、何かにつけて木造は耐久力ないという先入観は、これはちょっとやめていただいたほうがいいのかなと。やっぱり木造でやったほうがいいところもあるし、むしろ、風雪に耐えることによって、深みが出てくるということは、コンクリートよりも木造のほうがいい部分もあるんでね。

四日市市には林業をやっている人もそれなりにいらっしゃるわけで、あまり木造をそういうふうな目で見ていただきたくないということだけ申し添えておきます。

○ 竹野兼主委員長

意見ということで、しっかりとお願いしたいと思います。

他にご質疑ございますか。

(なし)

○ 竹野兼主委員長

他にご質疑もないようですので、これより分科会として、質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論のある方は、挙手にてご発言をお願いします。

(なし)

○ 竹野兼主委員長

他に討論もないようですので、これより分科会としての採決を行います。

反対表明がありませんでしたので、簡易採決により行います。

議案第2号令和3年度四日市市一般会計補正予算（第3号）、第1条歳入歳出予算の補

正、第8款土木費、第6項都市計画費につきましては、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

○ 竹野兼主委員長

ご異議なしと認め、本件は可決すべきものと決しました。

全体会の審査へ送るべき事項について、委員の皆様からご提案がございましたら発言をお願いしたいと思います。ありますでしょうか。

(なし)

○ 竹野兼主委員長

では、なしということで確認をさせていただきます。

[以上の経過により、議案第2号 令和3年度四日市市一般会計補正予算(第3号)、第1条歳入歳出予算の補正、第8款土木費、第6項都市計画費について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。]

議案第5号 工事請負契約の締結について

－西阿倉川62号線道路改良工事－

議案第6号 工事請負契約の締結について

－追分石原線塩浜跨線橋(補助)橋梁整備工事－

議案第14号 市道路線の認定について

○ 竹野兼主委員長

それでは、続きまして、都市・環境常任委員会といたしまして、議案第5号工事請負契約の締結について－西阿倉川62号線道路工事改良工事－、議案第6号工事請負契約の締結について－追分石原線塩浜跨線橋(補助)橋梁整備工事－、議案第14号市道路線の認定についての審査を行いたいと思います。

それでは、一括して、資料の説明を求めます。

○ 蟹江道路建設課長

道路建設課、蟹江でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

私からは議案第5号及び議案第6号の工事請負契約の締結についてご説明いたします。

タブレットのほう、戻っていただきまして、104提出議案参考資料の8ページをお願いいたします。

よろしいでしょうか。

まず、1件目としまして、西阿倉川62号線道路改良工事についてでございます。

こちらの工事は、慢性的に渋滞が発生しています海蔵地区市民センターの西側に位置します西阿倉川62号線と西阿倉川万古線の交差点及び西阿倉川万古線と阿倉川野田線の交差点を一つに統合することで、渋滞の緩和を図る交差点改良を行う工事であります。

工事概要としましては、施工延長が220m、標準道路幅員が17mで、橋梁下部工1基、橋梁上部工1基、それから、道路改良工220mを施工するものであります。契約金額は、3億1898万9000円、契約の相手方は、聖建工・MHR特定建設工事共同企業体、いわゆるJVでございます。契約期間は、令和5年3月17日までとし、入札方法は、一般競争入札、総合評価方式簡易型でありました。

また、資料には工事のスケジュールを示させていただいております。令和3年度におきましては、主に橋梁下部工の施工、それから、その後、令和4年度にかけて橋梁上部工、道路改良工の施工を予定しております。資料9ページには、施工箇所を示す平面図を添付させていただいております。

議案第5号につきましては、以上となります。

引き続き、議案第6号、ページは資料10ページをお願いいたします。追分石原線塩浜跨線橋（補助）橋梁整備工事についてでございます。こちらの工事は、近鉄名古屋線に係る塩浜跨線橋につきまして、大規模地震等に備えるため、橋梁の耐震対策及び修繕を実施する工事であります。

工事概要としましては、鉄道の跨線部における橋脚の耐震補強工4か所、それから、橋の構造物の断面修復を行う橋梁補修工、表面保護工、そのほか、橋梁の地腹部におけるはく落防止工を施工するものであります。契約金額は、2億1337万8000円、契約の相手方は、株式会社森本組、三重営業所でございます。契約期間は、令和5年2月28日までとしてい

ます。

入札方法としましては、指名競争入札で行っております。指名競争の理由としまして、工事箇所が近鉄名古屋線をまたぐ橋梁部であり、鉄道との近接工事となりますので、近鉄の認定を受けた元請現場監督者という資格を有する技術者を配置できる業者さんが条件となり、これを満たす業者を指名しての入札としています。また、資料の下には工事のスケジュールを示させていただいております。また、11ページには、今回の工事箇所の図面や写真を添付させていただいております。

説明は以上となります。

○ 石田都市整備部参事兼道路管理課長

道路管理課の石田でございます。

私のほうからは議案第14号のご説明させていただきます。一つお戻りいただきまして、都市・環境常任委員会、この中の103議案書の83ページでございます。

では、議案第14号市道路線の認定についてでございます。整理番号1番の平町13号線から最後15番の西阿倉川109号線までの全15路線について、道路法の規定に基づき、市道路線の認定をお願いするものでございます。続きまして、85ページから107ページまで、位置図を示させていただいております。なお、これらの路線につきましては、全て開発により帰属するものでございます。

私のほうからの説明は以上です。

○ 竹野兼主委員長

説明はお聞き及びのとおりのとおりです。

質疑のある委員の皆さんにつきましては、挙手にて発言をお願いいたします。

○ 川村幸康委員

西阿倉川62号線道路改良工事について、1者入札になったんやけど、それでいいのか。

○ 蟹江道路建設課長

道路建設課、蟹江でございます。

入札を行って、総合評価方式をしたんですけども、結果的に1者ということで、手続

上は問題ございません。

○ 川村幸康委員

いろいろな入札方式というのは、税金を使う上においたら必要な仕組みだと思うんだけど、競争がないと機能しない。今回は特殊な工事やったのか何やったんやろうなど。その後のやつも結局辞退やで、1者になっておるんやわな。行政的にはどういった見方をしているのか。

○ 蟹江道路建設課長

道路建設課、蟹江でございます。

川村委員おっしゃられますとおり、複数の業者さんが応札して、競争するというのが一番理想的な形だったと思いますけれども、例えば西阿倉川62号線につきましては、工事の内容自体は、橋梁がありますけれども、コンクリート橋ということで、特別特殊な工法を行うものではございません。

ただ、やっぱり道路を切り替えたりするので、交通制御上、非常に神経を使う工事だったのかなということと、それから、あと3億円を超えるということで、JVを組む必要があるということがあります。

もう一つの塩浜跨線橋のほうにつきましては、跨線部の工事ということで、先ほど申しましたとおり、近鉄の認定を受けた資格を持った技術者が必要になるという中で、業者さんのほうは、近鉄のほうでもいろいろ自社工事が結構行われていると聞いておりますので、近鉄さんの自社工事のほうで技術者が取られたりして、なかなか配置できなかったのかなというところがあります。

また、塩浜跨線橋につきましては、跨線部の中での工事ということで、橋脚の補強を行うに当たりまして、どうしても場所によっては終電から始発までの僅かの時間の中に、足場を組んで、ちょっと施工して、また、撤去してということで、作業効率的にも非常に厳しい工事となるということから、その辺りもひよっとすると敬遠されたかも分かりませんが、あくまでも、先ほど申しましたところは、私の想定ということでご容赦いただきたいなということだと思います。

以上でございます。

○ 川村幸康委員

だから、逆に言うと、競争がなかったとすると、そこで市の権限があるわけで、競争がある前提で総合評価方式の入札をしたのにもかかわらず、結果的に1者になってしまったので、それはもう仕方がないということで、公平性は担保したと見るのか、もっと言うと、手続には何の瑕疵もないから、行政的にせなならんのかという判断のときに、過去には話合いが問題になったこともあって、市民から投書が来たりすることも多々あったと思うが、その時のような市の機能はもう何もないのか。

俺は別に取ったところとか、1者やったというよりも、結果論からいくと、議会に今、示されたときに、市のほうとしては競争入札しようと思っておったんだけど、1者で、そんなに競争の原理が働いたとも言えやん結果になって、議会にどうですかと聞かれたときに、行政的に税金投入していくのに、どういう判断して決定していったかなと思って。もうルールが引かれておったで、仕方ないと見るのかどうか。

○ 伴都市整備部理事

都市整備部、理事の伴でございます。

今、委員のほうからは、今回の結果を見て、競争性が働いたのかというようなご質問をいただきました。

現に、応札してくる業者としましても、他社がこれに手を挙げているかどうかというのは、結果として分かることであって、入札ですとか、総合評価方式の審査の中でも一定の競争性は当然働いていたと私どもは認識しております。

いろいろ近鉄のほうの工事もそうですし、総合評価方式でしたほうの工事もそうなんですけど、特に総合評価方式で出すと、参加していただける業者数というのも二、三者であったりとか、結構少ない業者で参加いただくというケースが結構多くございます。

そういう中で、いろいろ実績を求めて参加いただくという場合もあるんですが、なかなか実績がなくてもチャレンジしていただけるような方法ですとか、いろんな方法を駆使しながら、新たなところも参加いただきやすいような方法というのを探っておりますし、今後も、調達契約課等と相談しながら、どういうふうな手法がいいかというのは、これからもいろいろ検討してまいりたいと思います。

○ 川村幸康委員

だから、初めから総合評価方式にしる何にしる、市の入札制度というのは、税金をより効果的に使うという仕組みよ。それが機能せんということになると、機能させるようなことも、入札の仕組みとして要るのかなと思うんやわ。

例えば、総合評価方式でやったけど、もう一度、条件広げて競争性を担保してやるというようなことはよくある話やで、そこらが何で今回は働かんだかなと思って。従来は働いておったやろう、そういうことが過去にはあったよ。

例えば、過去には入札なし、応札なしというのもあったわな。そうすると、応札のやり直しをしたり、条件をいろいろと変更して応札してもらえるような状況にしていくとか、幾つかあったと思うんやわ。

総合評価方式でこれだけの金額ということになれば、行政的に考えて、競争性が働かんと、これ、なかなかやなという話やんか。議案上程、我々にされてきた中でいくと、総合評価方式で、こんなんやったんですけど、結果これやで、もう仕方がないんですわ、市民の税金を使うのとはいう話は、やっぱりなかなか、いい悪いという話と違って、仕組み的にそれはどうなのかという話なんさ。

○ 竹野兼主委員長

今、川村委員が言われる、結果について、行政側としては、ルールにのっとった形できたから、この形になりましたという報告をされているわけですけど、委員のほうからは、本当にこの形でよかったのかという意見を言われています。

より透明性も深める中で、それぞれに、今後、例えば、それができるかどうかちょっと今分かりませんが、1者の入札しかなければ、改めて2者、3者となるような状況を、今後考えていっていただけるような、しっかりとした対応策を考えていただけたらなというような意味合いでしっかりした意見を言われていると思いますが、その点についても伴理事、もう一回答弁をお願いできますか。

○ 伴都市整備部理事

重ねてのところになるかも分かりませんが、発注しています所属としましては、総合評価方式であっても、最終開くまで、何者参加いただいていたかというのは分からないという状況でございます。

ただ、委員おっしゃられるように、今回のような1者ということはどうなんだという

ころもございますので、先ほども申し上げたところではございますが、調達契約課含めて、今後のところで、どういう方法がですとか、今回のこういう場合はどうすべきだということも含めて、どういう方式がいいかというのはいろいろ検討してまいりたいと思います。

○ 川村幸康委員

そこを尋ねておると違う。こうなった場合に、検討の余地があるのかないのか、それとも、あらかじめこんなことも想定しておったら、検討の余地というよりも、対応の仕方があったのと違うんかと思っておるんや、そこを言っておるんや。

だから、いい悪いという話よりも、目標は安く入札、競争原理で、税金を効率よく使いたいということが狙いさ。その上で、どんな仕組みを使うかということで、今回、その仕組みが機能せんだということていくと、伴理事は、1者かどうかは分からんだんやし、仕組みが機能したんやと言われればそれまでやけど、結果論からいくと、こうやって機能がしていなかった場合には、機能をもう一度、リスタートできるみたいなものが、余地が可能なのかどうなんか。

今の制度では無理というのか。例えば、総合評価方式でこうやってあって、これやと、例えば仕組みの中に最低2者はないと競争働かんわけやで、そういうようなものを入れる余地があるのかどうかさ。そこだけやで。検討するというんでなくて、いや、それはもう法違反と言われれば、もうそれまでやけど。

○ 伴都市整備部理事

この総合評価方式という形で今発注させていただいたものなんですけど、これ、市のほうで決めておりますガイドラインを基にいろいろ仕組みをしておるところなんですけど、この中にも、いろいろな進め方がございまして、まだまだ試行的なところもございまして、重ねてのところになりますけど、今回のようなケースも含めて、いろんな事案を見ていく中で、どういうものがよりいいものなのかというのは考えてまいりたいと思います。

○ 竹野兼主委員長

要するに、権限があるのかないのかという意味合いでは、権限があるというふうに取ってよろしいんですか。

○ 伴都市整備部理事

権限というのは、このシステムというかの見直しというところ、こちらのほう、当然国であったり、県であったり、やっておる総合評価方式というのがございますので、それを基に市のほうもガイドラインというのを決めてございます。

ただ、細部のそういうところまで変えれないのかというと、そこは少し勉強したいと思いますが、ある一定のところは、市の判断で決めれる部分もあると思いますので、いろいろ検討はしてまいりたいと思います。

○ 川村幸康委員

いや、だから、私がまた言うのは、指名競争入札なり、最近流行っておる総合評価方式という名の下、幾つも仕組みは持っておるわけ。結果、総合評価方式という名の下で、武器が働かんわけや。

そうしたら、それは権限あるところに責任もあるわさ。総合評価方式で入札制度をきちっとやっていくという責任があるはずなんで。それがあんなら今の言い方を聞いておると、入札しているか分からんだで、仕方がないという話と、開けてみたら1者やったという話の世界を言うけれども、逆に言うたら、私らから見たら、今回、あんなら武器の使い方を間違えたんと違うんかと。総合評価方式じゃなくて、一般競争入札か指名競争入札してやるかしてたら、こんなことにならへんだのと違うのかなと思うと、そこを言っておるわけやで。

追求していけば、これ、ストップする話やぜ。あんなら入札方法を間違えたんと違うんかと言われればな、総合評価方式で武器が働かんだと見るか見やんかも、個人で見解の相違はあると思うよ。

○ 竹野兼主委員長

今、川村委員が言われているは、先ほど、原課からのほうの説明があったJVのところかなと私自身は思っていましたけど、今の意見も含めて、この入札というのはやっぱり公平性と、それから、一番は市民の税金を使うという意味合いで、しっかりと競争によって金額がより低く抑えられるという意味合いのところがあると思います。

そんな中で、川村委員が言われる、武器という言い方はちょっと、権限ですよ。

○ 川村幸康委員

武器というか、行政がどれを使うかという権限は持っておるわけや。こういうあれの中で、総合評価方式というんやと、総合評価方式の功罪あるわけや。総合評価方式という名の下で、この結果になると、総合評価方式で本当によかったのかという話が出てくるんや。

前提がやっぱり、この総合評価方式というのは、幾つか来るといふ想定の中でやっておるはずやで、機能せんだんやで。だから、これには、複雑なことが絡んでおると思うよ。発注する時期とかさ、これをこう出して、こうやっていくまでの入札の中でのやり取りとか、様々なことが事業者の中で有形無形の形で影響したと思うのさ。やっぱりこれは逆に言うたら行政が、やっぱりきちっとそのところは総括せんとかかんのと違うのかなあと思うけど。

俺の言うておること暴論やというんなら、それまでやで。結果論からやったら何でも言えるという話なのか、いや、それではなくて、未然にある程度チェックができてやれたという話なのか。

○ 竹野兼主委員長

ここは、稲垣部長、よろしくお願いします。

○ 稲垣都市整備部長

まず、この総合評価方式の目的から言いますと、より安価で質の高いものということだと思います。

特に総合評価方式を求めるといふことにつきましては、西阿倉川62号線が交通量も非常に多い道路ですし、やはり施工においてはいろんなところで気を遣っていかなければいけないところが非常に大きい。

その中で、我々としても、いろんな施工上の工夫とか、そういったものを期待するといふことで、総合評価方式でやろうという形での判断をしたところでございます。

これは理事の言葉とも一致するところですがけれども、実際のところ1者しか来ないという状況については我々も想定できなかったことであります。当然これだけの規模の事業でありますので、何者かのところが参加していただけるものというふうに我々としても思っていたということです。

ただ、一定のルールの中でやったということにおいて、全くの違法性もないので、それ

については有効であるということは認めざるを得ないというふうには、私としては思っております。

一方で、委員からご指摘のあるように、総合評価方式というのは、比較があって初めてその評価が生きるということは、まさにそのとおりだというふうに認識をしております。

そういった意味で、今回、総合評価方式をどうやって運転していくかということについては、改めてそういう課題点が示されたなというふうに私は認識をしております。

その中で、一者になるような場合、その中で競争性のある程度担保していこうということになりますと、例えばですけれども、この評価の最低点、これを一定以上ない場合は無効にするとか、そういった工夫はあり得るのかなというふうに私思っています、これにつきましては、担当部局と、総合評価方式のこれからのやり方、こういったものについてはしっかり検討して、よりよいものに変えていきたいというふうには思っております。

○ 川村幸康委員

だから、私が思うのは、競争って幾つも見点があるんやわな。価格の競争から、総合評価方式というんやで、幾つかのことを総合的に役所が判断して決めていくという話で、評価点でいくとお金でない、別のものでいけるという場合もあるわけや。それで競争さすわけやろ。そうすると、一つやったら評価の仕方がないんやわな。よそよりもこれが優位性があって、これがどうやと。そうすると、総合評価方式の名の下に、総合評価方式にならんわけや。

今、部長が言われるとおり、市役所にそういった場合のセキュリティーがないわけや。そうしたら、やっぱりそれはプロとしたら初めから見越しておくべきやろうと俺は思っておるんや。そんなことはないやろうということまでを考えてやるべきことやろうなと思うと、これは、総合評価方式になっておらんで。結果的に、総合評価方式で決定したけど、結果1者しか来んだ場合でも、ちゃんとチェックできる仕組みをつくっておかなあかんわ。今回の場合、何にもないもん。

だから、取ったところが悪いとかいうような問題じゃない。この人らは逆に、次あるんや。だけど、本来は、市役所の仕組みとしたら、総合評価方式でやって、1者しか入札なくて、2者やと、もう失格やったら1者かわいそうやで、こんなもん。これ、不合理やで、ちゃんと1者でも総合評価方式進めやなあかんと思う。

だけど、そこにやっぱり役所が税金を使ってやろうとするなら、何らかの総合評価方式

をできるようなものを最初に決めておかんとあかんということや。

それはちゃんと行政法にも載っておるやろ。税金ちゃんと使うときに、そういう仕組みつくるんなら、そういったことがやっぱり、狙ったことができるようなセキュリティーが俺は要ると思うわ。

だから、これは検討じゃなくて、もう早急につくらなあかんわ。二つ、三つ来ればええんやけど、もうこういう場合があったんやで、今日言いたいのは、こういったことになってしまいましたと。これは不可抗力かどうか、ちょっと別にして、課題が浮き彫りになったで、こういうことを今後はやっぱりやっていきますというのは、セットで最初に言わなあかんわ。

俺らから言うようなことと違うと思ってる。そこが、ちょっと物足らんのやわ。

○ 竹野兼主委員長

委員からのご意見をしっかりと受け止めていただき、対応をお願いしたいと思います。他にご質疑ございますか。

○ 荒木美幸委員

議案第5号のほうお願いします。

渋滞緩和ということで、私もよく存じているところですが、渋滞がピーク的时候は富田山城線のほうまで車がつながるといふ状況なんですけど、2点、お聞かせください。

一つは、市内でやはりこういう渋滞対策をしなきゃいけない場所といふのは、何か所かあるかと思うんですが、ここが選ばれたといふプロセスがどういふことなのかといふことが一つと、そして、この工事をすることによって、なかなか計りづらいのかも分かりませんが、どの程度、渋滞緩和が期待をされるのかといふのが、何か数字として持っているのか、その辺、教えていただきたいと思ひます。

○ 蟹江道路建設課長

道路建設課、蟹江でございます。

ここが選ばれたプロセスといふのが、いろんな企業さんを含めてご要望があったといふ中で、変則交差点になっているのを、十字の交差点に、解消していこうといふ話があつて、今回事業化やつておるといふところが一つございます。

もう2点目の、数字上というのはなかなかちょっと難しいところあるんですけど、ただ、現状、信号が3現示のサイクルで、交差点、回しておるのが、今回、十字の交差点にすることによって2現示になりますので、1現示減るということで、その辺りはかなり効果が発揮できるのではないかというふうに考えてございます。

以上です。

○ 荒木美幸委員

ありがとうございます。

なぜこの質問をしたかと言いますと、今回議案に対する市民からの意見募集というところでご覧になったかと思いますが、この議案第5号の件について、8件ほど市民の方から意見をいただいています。

おおむね、渋滞緩和に大賛成だということで、賛成のご意見かなと思いますが、その中に、やはりなぜここが選ばれたのかというプロセスであったりとか、それから、今後その効果をどのように測定していくのかといったようなことをしっかりと市民にも分かるように示してほしいというような意見もありましたので、そういったところ、少し視点を持って取り組んでいただければと思います。

以上です。

○ 竹野兼主委員長

他にご質疑ございますか。

(なし)

○ 竹野兼主委員長

他にご質疑もないようですので、これにて質疑を終結いたします。

それでは、討論がある方は、挙手にてご発言を願います。

(なし)

○ 竹野兼主委員長

別段、討論もないようですので、これより採決を行いたいと思います。

反対表明がありませんでしたので、簡易採決により行います。

議案第5号工事請負契約の締結について－西阿倉川62号線道路改良工事－、議案第6号工事請負契約の締結について－追分石原線塩浜跨線橋（補助）橋梁整備工事－、議案第14号市道路線の認定について、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（異議なし）

○ 竹野兼主委員長

ご異議なしと認め、本件は可決すべきものと決しました。

[以上の経過により、議案第5号 工事請負契約の締結について－西阿倉川62号線道路改良工事－、議案第6号 工事請負契約の締結について－追分石原線塩浜跨線橋（補助）橋梁整備工事－、議案第14号 市道路線の認定について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。]

○ 竹野兼主委員長

理事者の入替えがありますので、35分まで休憩をしたいと思います。それでは、よろしくお願いいたします。

11：23 休憩

11：33 再開

○ 竹野兼主委員長

時間前ですが、全員おそろいになりましたので、休憩を解き再開をいたします。

それでは、令和3年度当初国補助金・交付金の内示状況及び令和2年度四日市あすなろう鉄道の運輸実績についての報告を受けたいと考えております。それでは、一括して資料の説明を求めます。

○ 伊藤（勝）都市整備部次長

都市整備部次長の伊藤でございます。

私からは、その他報告としまして、令和3年度当初予算におけます国の補助金、交付金の内示状況についてご説明させていただきます。

タブレットのほうですけれども、今日の会議の都市・環境常任委員会に戻っていただきまして、02の都市整備部関係資料の3ページのほうをよろしくお願いたします。

表のほうは、都市整備部所管の令和3年度の内示状況を示していきまして、左から順に番号、担当課、事業名、令和3年度の当初予算、国からの内示額と交付率、それから、一番右側の備考欄には、補助金、交付金の名称や国の負担率を記載させていただいています。

また、当初予算と内示額の欄ですけれども、上段を事業費、下段に、括弧書きで国費の相当額の2段書きとなっておりますので、よろしくお願いたします。

まず、道路建設課と道路維持課関係のものでございます。

1番の、幹線道路整備事業につきましては、小杉新町2号線と泊小古曾線に係る費用で、下段の国費ベースで7150万円の要求に対しまして、6877万3000円の内示をいただきまして、交付率は96.2%となっております。

以下、同様に、下段の国費ベースで説明をさせていただきたいと思っております。

続いて、2番、交通安全施設等整備事業につきましては、富田21号線と曾井尾平線に係る費用で、4290万円の要求に対して、交付率は97.2%です。次、3番の交通安全施設等整備事業につきましては、富田富田一色線に係る費用で、3950万円の要求に対しまして、交付率は42.7%となります。続いて、4番の交通安全施設等整備事業につきましては、こちらは通学路と未就学児の移動経路の安全対策に係る費用となりまして、8525万円の要求に対して、満額の内示となっております。次に、5番、橋梁の長寿命化修繕事業につきましては、塩浜跨線橋などの長寿命化対策、耐震補強に係る費用で、1億6225万円の要求に対しまして、交付率96.3%。6番の四日市港千歳地区案内施設整備事業、7番の阿倉川駅前整備事業につきましては、それぞれ200万円と933万3000円の要求に対しまして、満額内示となっております。

続いて、市街地整備・公園課関係のものでございます。8番、垂坂・羽津山緑地整備事業につきましては、先ほどの補正予算のご説明のとおりとなります。9番、公園の長寿命化整備事業ですけれども、2000万円の要求に対しまして、満額内示となっております。次に、10番の狭あい道路整備等促進事業では、3500万円の要求に対しまして、交付率95%。

11番の都市公園再編事業につきましては、坂部が丘の都市公園再編に係る費用でございます。4500万円の要求に対し、満額内示となっております。次に、12番、都市再生整備計画事業につきましては、鶉の森公園、諏訪公園の再編に係る費用で、1300万円の要求に対して、満額内示。13番、近鉄四日市駅等周辺整備事業につきましては、中央通りの再編に係る費用となりまして、5月の議員説明会でもご説明させていただきましたが、交付率は過充当となる188.6%となっております。

次に、都市計画課分です。14番、鉄道軌道安全輸送設備等整備事業につきましては、あすなろう鉄道分で1256万7000円の要求に対しまして、満額内示となっております。

続いて、建築指導課関係です。15番、ブロック塀等安全対策事業につきましては、12万円の要求に対し、200万円の内示を受けております。こちらは補助事業の枠組みが変わったことに伴いまして、国費が適用できるブロック塀の対象範囲が広がったということで増額配分されたものです。

続いて、開発審査課です。16番、大規模盛土造成地変動予測調査事業につきましては、1150万円の要求に対し、満額内示となっております。

続いて、河川排水課関係で、17番、準用河川改修事業につきましては、朝明新川と源の堀川の整備に係る費用で、4400万円の要求に対し、交付率は50%です。18番のため池災害対策事業につきましては、農業用ため池の耐震調査に係る費用でございます。2000万円の要求に対し、満額内示となっております。

最後に、市営住宅課です。19番、市営住宅整備事業（外壁改修）につきましては、1億516万円の要求に対して、交付率96.2%。20番の既設公営住宅改善事業は、市営住宅を高齢者や障害者向けに改善する事業でございます。1638万5000円の要求に対して、交付率は82%となりました。

以上となりますけれども、全体を見渡しますと、一番下段の123.9%という交付率となっております。記載はしていませんけれども、先ほど説明しました8番の追加交付、それから、13番の過充当、それから、15番の増額配分を除いても91.4%という内示になってございます。昨年度の過充当分を除いた66.9%と比べて、高い内示をいただきました。これは、冒頭、部長から説明がありましたとおり、国土強靱化に基づくものです。

また、国の予算編成の基本的な考え方としましても、今年度から防災・減災、国土強靱化のための5か年の加速化対策の初年度となっております。2月議会の折に補正させていただきました令和2年度の3次補正予算と、この令和3年度の当初予算と一体となった、

いわゆる15か月予算として、国土強靱化の取組を加速化、深化していくという考え方になるものと考えています。今後も、補正予算の獲得や予算の獲得に向けまして、国、県等への相談や情報収集、関係機関への要望等を順次進めますなど、引き続き交付金の確保に向けて積極的に取り組んでまいりたいと思います。

委員の皆様におかれましてもご協力いただきますよう、よろしくお願いいたします。

私からの説明は以上となります。

○ 伊藤（準）都市整備部参事兼都市計画課長

都市計画課、伊藤でございます。よろしくお願いいたします。

私からは、タブレット4ページと5ページにおきまして、令和2年度四日市市あすなろう鉄道の運輸実績についてご説明させていただきます。タブレット4ページには輸送人員を、5ページには旅客運輸収入を示させていただいております。

まず、4ページをお願いいたします。ページ中段の表は、月ごとの輸送人員を示したものであり、表左から定期外、通勤定期、通学定期、合計としており、それぞれ令和2年度と令和元年度の輸送人員と令和2年度の対前年度比を示しております。

令和2年度の輸送人員は、表下の水色で示した年度計の合計欄のとおり、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、令和元年度から51万4000人減少し230万6000人となり、前年度比ではマイナス18.2%となりました。

この内訳につきましては、定期外は、緊急事態宣言の発令による外出自粛などにより、新型コロナウイルスの感染者が増加した第1波の4月には、前年度比マイナス58.1%、第2波の8月にはマイナス45.3%、第3波の1月には36.3%と大きく減少し、令和2年度は63万3000人と、前年度比でマイナス33.9%となりました。

次に、通勤定期は87万6000人で、マイナス4.5%と、前年度より若干減少はしましたが、年間を通し、一定の乗客数は確保しております。

次に、通学定期ですが、4月から5月にかけては、県立、私立学校の臨時休校の影響などにより、79万7000人と、前年度比でマイナス15.8%となりました。特に4月は前年度比マイナス56.8%、5月はマイナス20.7%でありました。

なお、9月の通勤定期と通学定期が前年度に比べ大きく低下した理由といたしましては、令和元年9月に、10月からの消費税増税前の先買いが集中したことによるものであります。

次に、タブレット、5ページをお願いいたします。このページは、旅客運輸収入であり

ます。この表では、月ごとの旅客運輸収入を示しており、先ほどの輸送人員と同じく、表左から定期外、通勤定期、通学定期、合計であり、それぞれ令和2年度と令和元年度、令和2年度の対前年度比を示しております。

令和2年度の旅客運輸収入は、表下の年度計の合計欄のとおり、令和元年度から8647万7000円減少し、2億8492万4000円と、前年度比でマイナス23.3%となりました。

この内訳につきましては、定期外が1億3270万円で、前年度比でマイナス34%、通勤定期は1億754万2000円で、同じくマイナス5.3%、通学定期は4468万2000円で、マイナス21.4%でありました。

例年、収入の2分の1を占めております定期外利用が新型コロナウイルス感染症の影響により、大きく減少したものでございます。なお、あすなろう鉄道の収支は、令和2年度に国が新たに創設しました新型コロナウイルス感染拡大防止対策事業に係る補助として約790万円の補助があったほか、人件費の削減により約150万円の純利益がございました。

また、令和2年度は輸送人員が大きく減少しましたが、令和3年度の4月の輸送人員は、定期外が5万9000人、通勤定期は7万6000人、通学定期は8万人となっており、定期外はいまだ少ないものの、通勤定期と通学定期は令和元年度の4月とおおむね近い値となっており、あすなろう鉄道の利用者は少し回復してきているような状況となっております。

私からの報告は以上でございます。

○ 竹野兼主委員長

説明はお聞き及びのとおりです。

これより質疑に入ります。

ご質疑のある委員の方は、挙手にてご発言をお願いいたします。

(なし)

○ 竹野兼主委員長

別段、ご質疑もありませんので、本件はこの程度といたしたいと思えます。

よろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 竹野兼主委員長

それでは、都市整備部の皆さんご苦労さまでした。以上で都市整備部は全て終了しました。

午後1時から上下水道局を再開させていただきたいと思いますので、よろしくお願ひします。

11:45 休憩

13:00 再開

○ 竹野兼主委員長

それでは、審査順序に基づきまして、上下水道局から雨水管理総合計画についての報告を受けたいと思います。

まず、上下水道局、山本事業管理者、ご挨拶をお願いいたします。

○ 山本上下水道局事業管理者

上下水道局、山本でございます。令和3年度もよろしくお願ひいたします。

少しだけ上下水道局の話をさせていただきますが、水道のほうは、昨年度はコロナ禍におきましても、水の売上げは上がりました。ただ、耐震管とか経年管の入替えをしておりましたもので、収益についてはちょっと下がっております。

そして、下水道のほう、令和7年度までに市街化区域の公共下水道を概成するという国からの目標もありましたので、今のところどうにか令和7年度までに、今の調子でいければ達成できるかなというところでございます。

そして、雨水対策、今日のほう、計画のほうがおおむねまとまってまいりましたので、ちょっとご説明をさせていただこうと思っております。

一般質問と、そして市民の皆さんからもいろんなご意見いただいておりますので、ちょっと強化する部分、そして、今までのように対応していく部分、いろいろちょっと色をつけながら対応をしていきたいと思っておりますので、その辺のところ、きちっと一度ご説明をさせていただきたいと思っております。ひとつ、よろしくお願ひいたします。

○ 竹野兼主委員長

それでは、資料の説明を求めます。

○ 松久経営企画課長

経営企画課、松久です。よろしくお願いいたします。

それでは、説明いたします。

タブレット03、6月定例会議、07都市・環境常任委員会、03上下水道局関係資料になります。2ページ、四日市市雨水管理総合計画の背景と目的について、本市は、市街地の多くが低平地に存在しており、降雨に対して非常に弱い地盤となっていることから、昭和29年から合流式下水道による雨水排水施設の整備に着手しました。その後、伊勢湾台風や、昭和49年の集中豪雨などを受け、浸水被害の状況や原因を考慮し、雨水ポンプ場、雨水幹線、地下調整池などの整備を行ってきています。

現在は、平成12年の東海豪雨や、平成24年度の台風17号により、既整備区域である中心市街地に多数の浸水被害を受けたことから、浜田通り貯留管等の雨水排水対策を進めております。

近年では、様々な施設整備を行ってきたものの、線状降水帯のような局地的に強い降雨が連続して降るなど、降雨量が整備水準を超えていることから、浸水被害が多発しています。また、都市化の進展に伴い、水田の減少等により、雨水を貯留、浸透させる機能が低下し、既存の水路へ雨水が一気に流れ込むようになったことも浸水被害が多発する一因と考えられております。

これらの浸水被害や土地利用の状況のほかに、供用開始後60年を経過した合流の阿瀬知ポンプ場などの老朽化した既存施設の更新に伴い莫大な費用がかかることから、費用対効果やストックマネジメントの計画の考え方など、選択と集中の観点を踏まえた中長期的な視点が求められております。

一方、国は近年の雨や災害の激甚化などに対応するため、長期的な視点による災害に強い国づくり、これまでのハード対策に加え、公助及び自助、共助が一体となった総合的なソフト対策の強化、既存ストックを活用するなど、効率的な施策の推進、強靱化を推進する担い手の育成などの方針を示した国土強靱化基本計画を策定しております。

なお、この方針に基づき、下水道事業における対策としまして、再度災害防止に加え、

事前防災、減災、ハード、ソフトを組み合わせた総合的な浸水対策を推進するため、平成29年7月に、雨水管理総合計画策定ガイドライン（案）が示されました。

このようなことから、総合的な雨水排水対策の推進を図るため、下水道による雨水排水対策を実施すべき区域や対策目標等を定めた雨水管理計画を今回決めました。

次のページ、お願いいたします。近年の都市化の進展により、雨水の貯留、浸透機能を有している田畑が減少し、雨水の流出が増加したことに加え、1時間当たり50mm以上の年当たりの雨の発生回数が、昭和51年から昭和60年までの10年間の発生回数と比較して、平成22年から令和元年までの10年間の発生回数は約1.4倍増加しております。

最近では、令和元年7月の集中豪雨、9月の台風、令和2年の9月の台風といった10年確率降雨以上の降雨が2年連続して発生しています。

このように、局所的な集中豪雨が頻発するようになり、既に5年確率で整備済みの中心市街地や雨池排水区などで浸水被害が発生するようになっていきます。

ここに、図1のほうでは、日永地区の都市の進展が分かるような図を示しております。

図2で、過去の降雨と現在の降雨を比較して、1.4倍程度膨れておるということを示しております。

次のページ、お願いします。平成12年の東海豪雨、平成24年の台風17号、令和元年9月の豪雨、それから、令和2年10月の台風10号の浸水被害の状況を表しています。これは手元にA3の図面をお配りしています。これをご覧いただきますと、被害が集中しているところは繰り返し被害に遭っていることが分かります。特に、四角囲みの1、2、3のところについては、この色の、四つの過去の大きな浸水被害のところでも、毎回、被害があったような状況になっておりました。

次のページ、お願いします。土地利用の現状と立地適正化計画について本市は、高次都市機能が集積し、広域交通ネットワークの中心である中心拠点や地域の生活を支える拠点的な機能が立地する買物拠点、急行停車駅で、就業地へのアクセス拠点である交通拠点、日本有数の産業都市として、臨海部の工業集積地や内陸部産業用地などの産業拠点が形成されております。

本市が目指すべき都市構造イメージである立地適正化計画が下に示されています。ご覧のとおり、赤の点線もありますが、赤丸で囲ってあるところが中心拠点、細めの赤い丸、これが買物拠点というふうなことで、こんなふうに立地適正化計画では計画されております。

次が、下水道事業の現状になります。ここにご覧の図は、現在整備済みのところに着色してございます。色が違うのは、整備の着手年度ごとに計画降雨が異なっているため、古くから行っています中心部——ピンク色で示しているところですが——ここは5年確率、50mmの整備となっております。だんだん年がたつにつれて、例えば、楠地区では、10年確率、75.1mm、1時間当たり75mmで整備するというふうになっております。

次のページ、お願いします。ここでは、整備の計画を示しております。先ほどの中心市街地においては、50mmでの整備はほぼ完成しておりますが、繰り返し、降雨で浸水被害が発生しておるため、現在は、水色の10年確率、75.1mmで整備を進めております。これに基づいて、諏訪公園調整池だとか、中央通り貯留管、浜田通り貯留管というものを整備しております。

次のページ、お願いします。雨水管理方針になります。浸水被害の現状、土地利用の方向性、整備の現状を基に、雨水排水対策を実施するエリアの優先度を設定し、効果的な対策を講じることを目的とします。

まず、浸水エリアの区分ですが、先ほどの東海豪雨から令和2年度までの床上、床下浸水の実績の累積により、浸水リスクを分類しております。二つ目に、エリア別の重要度を設定しました。下水道事業における雨水管理対象エリアは、市街化区域を基本としております。そのため、四日市市立地適正化計画を参考にいたしまして、重要度を設定しました。

重点対象エリアとしまして、先ほどの中心拠点、それから、地域拠点、対象エリア（B）としまして、買物拠点、交通拠点、対象エリア（C）として、その他の地域を設定しています。

さらに、それぞれのエリアに対して、対象となる目標降雨の設定を行いました。対象の目標降雨については、浸水被害の累積が多い重点エリア（A）及び対象エリア（B）に関しては、10年確率降雨の場合は、現計画のままで計画するとし、5年確率降雨で整備されているところ、先ほどの中心市街地等は、10年確率で今後整備していくというふうな計画にしています。

なお、国庫補助の対象は、5年から10年確率降雨で国庫の補助の対象となっております。その最高降雨であり、10年確率で、そういったところは整備していこうというふうに考えております。

次のページ、お願いします。

対策方法と対策内容になります。先ほどのエリア別で対策の基準を設けました。それに

対してどのようなことを行っていくかということになります。重点対策エリア（A）については、雨水排水対策及びソフト対策、対象エリア（B）については、雨水排水対策、ソフト対策、対象エリア（C）については、ソフト対策と局部改良となっております。

雨水排水対策というのは、下にご説明があるように、積極的に国庫補助金を活用し、計画降雨に対応した整備を行っていくということです。

これは、国庫補助で10年確率までは整備ができますので、こういったところでは10年確率降雨で整備していこうということになります。ソフト対策ですが、くぼ地などの地形的要因で排水対策の効果が得にくいところは、かさ上げや止水板の設置などで補助制度の活用を検討していくことにしております。

局部改良については、抜本的な雨水排水対策の効果は見込めませんが、道路冠水などが早期に解消するなどの、そういった見込みのところについて、側溝や集水枡、小型ポンプなどの整備をして、行っていくものになります。

対象実施エリアの優先度といたしましては、雨水排水対策を実施する対象エリア（A）及び（B）は浸水リスクとエリア別重要度の優先度を設定しております。対象エリアCについては、ソフト対策及び局部改良で柔軟に対応していくことになっています。優先順位としては、重点エリア（A）からというふうになっています。

次のページ、お願いします。先ほどの雨水排水対策の優先順位についてですけれども、過去の床上、床下浸水による浸水例と、先ほどの重点エリアの組合せを用いまして、どこで行うべきかというのを検討いたしました。

大きいほうのA3の図面を見ていただきますと、2枚目になります。浸水地区が赤や青の点等でマークしてあるんですけども、その集中地区、北から、富田・富洲原地区、それから、阿瀬知、納屋、常磐排水区、左側に鶉の森、城東町です。それから、日永五丁目、六呂見、南四日市駅西があります。それと、南のほうに楠というのがあります。これについてですが、既に緑色で囲ってあるところ、富田・富洲原、それから、阿瀬知、納屋、常磐排水区、雨水については、現在、整備を進めている、もしくは整備が終わっているところになります。

今後、我々が整備していこうと考えておるところが、赤色の結んである鶉の森、城東町地区になります。ここでの整備は、阿瀬知雨水第2ポンプ場、それと、まつの雨水2号幹線というものを考えております。それと、下のオレンジ色の囲み、日永五丁目、六呂見、南四日市駅の西側、この辺りが重点区域（B）に相当しまして、集中しておりますので、

優先的に整備するところになります。この赤色と、オレンジ色の囲みのところが優先的に整備するところとなります。

資料のほうへ戻っていただきまして、タブレットのほうの、2枚めくっていただきまして、12ページになります。5、阿瀬知ポンプ場（合流雨水）の老朽化についてご説明します。先ほど、阿瀬知第2ポンプ場というのは、伊倉排水区から流れる分流の雨水を、阿瀬知川もしくは阿瀬知川の下に通っている管を通して、海に流すものでした。

それに対して、合流区域の阿瀬知合流ポンプ場というのがございます。これは、昭和29年から合流式で着手して供用を開始しておりまして、既に60年経過しております。これも平成12年に保守工を行っておりますが、既に耐用年数を迎えておりますので、こちらを更新する必要がございます。こちらについては、対策内容としましては、阿瀬知ポンプ場の建て替えということになります。これに約206億円が必要となっております。

先ほどのまつ雨水2号幹線、阿瀬知第2ポンプ場、阿瀬知ポンプ場、それから、日永、六呂見などの対策について、合わせた工程を検討いたしました。それぞれの工法等について説明いたします。

次のページ、お願いします。これは、先ほどの阿瀬知ポンプ場とまつ雨水2号幹線の図になります。赤色でくくった伊倉排水区の水が中心市街地にあふれ出て、被害がでていくということですので、ここの水をいち早く海に流すということを目的としております。そのため、ここの水は、今、阿瀬知川で流すのと、阿瀬知川の下にあります阿瀬知雨水1号幹線というのと、2本の幹線で流しております。

ただ、阿瀬知雨水1号幹線というのは、最終の一番流末に簡易なポンプしかございませんので、現在は貯留管として暫定的に利用している状況になっております。

ですので、この阿瀬知雨水1号幹線の流末に、阿瀬知第2ポンプ場というのを建設いたしまして、水をいち早く外に出すということを考えております。ただ、この阿瀬知第2ポンプ場を建設するまでに、設計、用地取得、それから、都市計画決定等々ございますので、着手、それから、完成まで、時間を要します。それまでの間に、上流のほうのまつ雨水2号幹線、これを建設いたしまして、少しでも中心地に流れないようにする、そこに若干でも止めれるようにするというのを先行に行うということを考えております。

次のページ、お願いします。重点エリアのBのところになります。これは、雨池排水区というところになるんですが、ここは雨水幹線が既に整備されておるところになります。

ここでの浸水対策といたしましては、中心市街地のように貯留管というふうな形で水を

ためることが一番だと考えられます。ただし、ここは道路の占用状況等、それから、広さ等々を考えますと、道路下に貯留管を入れるのはかなり困難だと考えておりました、この水色で囲った、調整池整備予定範囲の中で、幹線から水を横取りしてためる、もしくは、地域で降った水をためるという形で調整池を造るによって浸水被害を軽減しようというふうに考えております。

次のページ、お願いします。これらのことを全て行っていくわけですがけれども、それには費用と時間がかかります。それについて、工程を一応組んでおります。現在、浜田通り貯留管が令和4年完成、供用開始ということで計画しております。あわせて、先ほどの阿瀬知ポンプ場、あるいは合流の建て替えのほうのポンプ場及び伊倉排水区から流れてくる水を排水するための阿瀬知第2ポンプ場、これの基本設計及びもろもろの手續、設計計画、用地取得等を行いながら、着手していこうと思っております。

ただし、やはり時間がかかりまして、その間に、まつの雨水2号幹線を設計、それから、基本設計を行って、設計を行って、事業着手というふうなことを考えております。まつの雨水の事業着手が令和7年頃となる予定をしております。あわせて進めていきますのは、先ほどの調整池になります。これは、具体的にまだ場所が決まっておられません。この辺のことを今年度、基本設計という形で、どこにどういった大きなものを造るとよくなるかというのを検討していくということ始めて、やっています。その結果、令和9年頃の着手というふうになるというふうに考えております。

あわせて、局所改良については、その時々に応じて、雨水の浸水状況に応じまして、可能なところを着手するというふうに考えております。

説明は以上になります。

○ 竹野兼主委員長

説明はお聞き及びのとおりです。

これより質疑に入ります。

ご質疑のある方は、挙手にてご発言をお願いいたします。

○ 石川善己委員

すみません、全体的な計画のお話は聞かせていただいたんですけども、ちょっと教えていただきたいところがあって、少し前から、上下水道局のほうとは、いろいろと冠水の

件でご相談をさせていただいている中で、水がつくところで、市が工事をした形跡のない排水管があって、その口径を拡げるとか、そういう作業は、市が認知していない工事で設置をされたものなので手の入れようがないというような回答をいただいています。

そこは恐らく造成をしたときに、業者が許可もなく、勝手に排水管を入れたんだろうというような見解は聞かせてもらったんですけど、そこ以外にも市内に例えばそういう、市がやっていないのに存在しているような排水管等々があって、その排水能力とか、そういったところで問題、課題が出てきているようなところはないのかなというのがちょっと気になったので、把握している状況があれば少し聞かせていただきたいと思いますと思うんですけど。

○ 中村下水建設課長

下水建設課、中村です。よろしくお願いします。

今回、そのような事案はあったという認識はしております。そのほかに、例えば、個人が入れた管で被害が生じているという事実は、私のほうでは把握しておりません。

以上です。

○ 石川善己委員

ありがとうございます。

ないというのは、一つ、それでいいというふうには思うんですけども、今後、もしそういうケースが発生してきた場合に、被害は出ているけれども、市や上下水道局のほうでは対応ができないよという可能性があるところも出てくるのかなと今、思っています。

実際に、そこというのは僅かな期間の中で、車が2回水没をして廃車になっている。ただ、そこ一軒だけで、雨がやんだらすぐに水が引いていく、なので、新しい排水経路なり、排水管を変えるという作業が必要なんだけれども、要は私有地の下を通っていて、市が認識をしていない、勝手に入れられた排水管なので、その口径を上げることは不可能だという状況で、理屈は分かるんですよ、だけど、やっぱりそういった被害が出てきているところの状況があれば、排水管の口径を拡げていくという以外の部分も含めて、対応ができるような仕組みをつくってもらわなアカンのかなと思っているんです。

心情的に考えたら、僅か2年や3年の間に車2回も水没して廃車になってというところ、何らかの手を打っていかないと、やっぱりこれは公的なところの責任として課題が残るのではないかなというふうに思っているんです。何をどうせいと、なかなか言うのは難しい

んですけど、そういうケースのときに、どう考えて、どう進めていくかというところ、個別の案件という意味合いではなくて、考え方とか、そういったところを少し見解を聞かせてもらいたいなと思います。

○ 中村下水建設課長

中村です。よろしくお願いします。

今回のケースの下流域は、稲田川上流ということになります。そちらの沢筋にヒューム管を埋めて、それが排水管になっているというのが実態です。

実際のところ、そちらのほうには、私有地の中にヒューム管のほうに埋まっているというふうです。この辺が大きな課題かなというふうには思っております。

当然、市の役割分担というのはございますが、我々として、いち早くその水が引くように、例えば今回ご提案させていただいている局所改良、その辺を組合せながら対応に取り組んでいくのかなというふうに考えております。

以上です。

○ 石川善己委員

あまりここでやり取りしておってもしょうがないので、前向きにやっていっていただくということをお願いをしたいんですけども、地域から最初、土木要望が出てくると、この件だけじゃないんですけど、結局、市の中でも都市整備部と上下水道局と、さらに、県の建設事務所さんが絡んで、この間一緒に話合いに入ってはもらったんですけど、そういったところで、住民の方からすると、市と県が責任をお互いに、要は県の、あるいは市のというところで、腰が引けておるといふ苦情がやっぱりやってくるわけですよ。実際どうかは別にして、我々のところへ話が来る。

そういったところを、やっぱりそうやって感じさせやんようなところを、最初から膝詰めできちんと話をしてもらって、そういう印象を持たれやんような計画も必要やと思うので、余計な一言なんでしょうけど、今回、まさにちょっと時期的に、お願いをして進めている最中の話とかぶったので、少し、そんなことを思いました。

どれだけ整備しても多分これって新しい課題も出てきて、これだけやり切ったからもう大丈夫ですよということではならんのは認識はしているんですけども、しっかりとろんな対策を取りながら、少しでも被害が出ないような取組を進めていただきたいという

ころで終わっておきます。

以上です。

○ 竹野兼主委員長

他にご質疑ございますか。

○ 荒木美幸委員

少し教えてください、よろしくお願いします。

今ご説明いただいた資料の15分の15の全体像を見ているんですけども、これを見ると概算予算まで載っていますし、期間もかかるし、すごくお金もかかるというのがよく分かりますが、でも、これは命を守るための施策ですから、粛々と進めていただく必要があるんですが、国土強靱化の予算も先まではまだまだついていないので分からないんですが、ここに載っている概算予算、200億円とか100億円とか、半分ぐらいはやっぱり国が持ってもらえそうなんではないでしょうか。

○ 山本上下水道局事業管理者

上下水道局、山本でございます。あえて私からお答えさせていただきたいと思います。

もちろん、これは国土強靱化計画自体から大幅に出てくるもので、逆にこういうような計画をきちっと立てて、国のほうに手順を踏みながらご説明をさせていただいていこうと思っています。

先ほどの石川委員のお話じゃありませんが、今、雨の降り方が変わってくる。今年の5月20日で、気象庁の出す平年値の数字が変わりました。去年、猛暑日やと言っておったのが、もうこれは逆に平年並みという形になってくるというような大きな流れがございますので、こういうような数字を示して、四日市市はこうやっていくというところをきちっと説明して、対応させていただきたい、そうやって思っています。

ですから、大体、今のルールのままですと、2分の1ぐらいの補助金をいただくと踏んでおりますので、その辺はいろいろ、要望活動を含めて、きちっと予算が取れるように対応していきたいというふうに考えております。

○ 荒木美幸委員

ありがとうございます。

それと、もう一点、先ほどの説明の中で、ソフト対策というところで少し触れられていたと思うんですが、もちろんこういった大きくハード的な整備をしていただく一方で、ソフト対策でかさ上げとか、止水対策とかという話が出たのかなと思います。

とても小さい話で恐縮なんですけど、もちろん日永のほうも本当によく水がつくし、いろいろ苦情もいただくわけですが、大きな工事はこれからしていただくとして、例えばもう本当に目の前で、今年もこの秋、また台風がどう来るか分からないという中で、すぐのできる対策として止水板のような、そういったものに予算をつけている自治体もあるんですけども、四日市市としては、止水板的なものは、特に採用するという計画はないですか。

○ 松久経営企画課長

止水板と、それから、かさ上げ補助についてですけども、確かに、ほかの自治体、事業体で採用している例はあります。

ただ、かさ上げ補助については、事業体にいろいろ聞きますと、制度はあるけれども、採用されていない、申込みがない。やっぱり個人の負担が大きいので、そういったことがありますので、制度をいろいろ調べて検討していくというふうに今考えております。

○ 荒木美幸委員

ありがとうございます。

それと、もう一点、これは都市整備部さんかも分かりませんが、四日市市内で大きく雨が降ったときに、アンダーパスで危険性があるところというのは何か所ぐらいあるんですか。

そういうのは、上下水道局では把握していないんですね。

分かりました。じゃ、また、都市整備部のほうに確認します。ありがとうございます。

以上です。

○ 竹野兼主委員長

他にご質疑ございますか。

(なし)

○ 竹野兼主委員長

他にご質疑もないようですので、本件はこの程度といたします。

以上で上下水道局の所管事項は全て終了となります。理事者におかれましては、退席をお願いいたします。

インターネット中継は終了いたしますので、よろしくお願いいたします。

委員の皆さんは、しばらくお待ちください。ここからは、確認事項をお願いしたいと思います。8月定例会議会、議会報告会、シティ・ミーティングの日程等につきまして、議会運営委員会で示された案のとおり、11月2日火曜日、要するに8月定例会議会、常磐地区市民センターで開催したいと思いますのですが、それについては、よろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 竹野兼主委員長

では、令和3年の11月2日、場所は常磐地区市民センターで一応実施する予定でありますので、よろしくお願いいたしますと思います。

次に、休会中の所管事務調査の日程についてをお諮りします。まず、日程についてですが、7月26日月曜日の午後1時半からと、7月27日火曜日の午前10時からが、年間公務のスケジュールによりまして開催できると考えておりますが、委員の皆様のご都合をまずお聞きしたいと思いますのですが、いかがでしょうか。

(発言する者あり)

○ 竹野兼主委員長

では、7月26日の月曜日というお声がありましたので、7月26日の午後1時半から、休会中の所管事務調査を行いたいと思います。

それと、その所管事務調査についてですが、委員の皆様からご意見をお伺いしたいと思います。正副からは、市民提案でも意見が寄せられました本市の道路整備計画についてを当委員会で中長期の調査テーマとして、できれば休会中に所管事務調査をしていきたいと考えております。先ほど荒木委員のほうからも、道路の部分のところについての問題の部

分があったので、まずは、今の道路の計画はどのような形になっているかを一番最初に皆さんに知っていただき、その後、その内容の部分のところに、途中で止まっているような道路計画の今後の在り方とか、問題の部分をできたらなというふうに私自身は考えているところですが、いかがでしょうか。

そして、この調査テーマについては、もしこのテーマがあるけど、何かテーマに沿って調査をしてほしいんだという意見があれば、お伺いいたしたいと思いますが、いかがでしょうか。

(発言する者あり)

○ 竹野兼主委員長

そうしたら、まずは1年間を通して、先ほど提案させていただいた、本市の道路整備計画について議論をしていきたいということで決定させていただきますので、確認をよろしくお願いいたします。

最後に、分科会長報告、それから、委員長報告につきましては、正副に一任をいただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 竹野兼主委員長

ありがとうございます。

それでは、以上で全ての事項は終了しましたので、委員会を閉じさせていただきます。委員の皆様におかれましては、長時間にわたりお疲れさまでした。ありがとうございました。

13 : 38 閉議